

平成28年 第8回

教育委員会定例会会議録

平成28年8月10日

中央区教育委員会

平成28年第8回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成28年8月10日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会教育長 島田勝敏
委 員 窪木登志子
委 員 小島エマ
委 員 森田潤一
委 員 松川昭義

説明のために出席した事務局職員

次 長 高橋和義
庶務課長 伊藤孝志
学務課長 斎藤公一
学校施設課長 星野一晃
指導室長 吉野達雄
副 参 事 猪瀬賢一
統括指導主事 柄澤武志
統括指導主事 尾上佐智子
図書文化財課長 阿部志穂

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 鷲頭隆介
教育行政推進係員 宮崎真里

開 議 午後2時00分島田教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 島田勝敏
委 員 小島エマ

- 日程第1 議案第24号
平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
(平成27年度分)の結果に関する報告書の作成について
- 日程第2 議案第25号
中央区行政委員会の委員並びに監査委員の報酬及び費用弁償に関する条
例の改正に伴う意見の申出について
- 日程第3 議案第26号
中央区立学校設置条例等の一部を改正する条例の施行期日を定める規則
の制定について
- 日程第4 議案第27号
中央区立学校設備使用料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める
規則の制定について
- 日程第5 議案第28号
中央区立学校設備使用規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第6 議案第29号
中央区立小学校において平成29年度に使用する教科書の採択について
- 日程第7 議案第30号
中央区立中学校において平成29年度に使用する教科書の採択について
- 日程第8 議案第31号
中央区立小学校及び中学校の特別支援学級において平成29年度に使用
する教科書の採択について
- 日程第9 報告事項
各課事業報告について

教育長 それでは、ただいまから、平成28年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

 初めに、本日の会議録の署名委員をご指名いたします。本日は、小島委員をお願いいたします。

 それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第24号を議題といたします。

 議案第24号を、書記、朗読をお願いいたします。

 (書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第24号「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成27年度分）の結果に関する報告書の作成」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。

森田委員 報告書（案）の38ページ、中学生の職場体験学習の主な実習先に病院がありますが、病院ではどのようなことをしているのでしょうか。

指導室長 中学生の職場体験は、いろいろな事業所にご協力いただき、業務に支障がないところで仕事の体験をさせていただいています。

 病院では、車いすを押したり、患者さんの手足浴や、血圧、体温、脈拍の測定のお手伝いなど、患者さんとも関わる体験をさせていただいています。

森田委員 ありがとうございました。

教育長 よろしいですか。ほかにご質問、ございますでしょうか。

森田委員 もう一つ質問します。40ページの国際教育の推進についてです。パイロット校における国際教育は、平成26年度の開始から2年間で、子どもたちにどのような変化があったのか、その成果を教えてください。

副参事 国際教育パイロット校における、常盤小学校の児童の英語の状況ということでございます。

 まず、教員の授業力が向上しまして、児童に何を身につけさせたいのかという狙いがはっきりした授業を展開するようになってきました。このため、児童が楽しく意欲的に学ぶ姿が見られるようになっております。

 授業以外にも、学習した単語や英文を定着させるために、週に4回、朝の5分間ですけれども、「Quick Time」と名づけて、繰り返し英語を学習しております。

 また、休み時間には、英語で会話をする時間を設け、基本的な挨拶や「音楽会でどんな楽器を演奏するのか」などの日常的なやりとりを英語で行うことに取り組んでいます。そのようなことから、英語で会話する子どもたちの姿が見られるようになってきております。

以上です。

森田委員 昨年、学芸会の発表を英語で行っていたと記憶しています。先生方も大変だったと思いますが、うまくまとまって良かったという印象があったので、2年間でどのぐらい成長したのか、変わったのかということをお聞きしました。ありがとうございました。

教育長 ほかにご質問ございますでしょうか。

松川委員 9月に「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成27年度分）の結果に関する報告書」を議会提出するということですが、区民の方にも公表される予定でしょうか。

次長 報告書は、教育委員会及び学校等で閲覧できるほか区のホームページに掲載して、区民の方々に公開する予定です。

松川委員 多くの区民の方は、これだけの文章が並んでいると、それだけでも読む気になれないと思うのではないのでしょうか。例えば、21ページの学校の増改築スケジュールは表になっていることによって、一目で状況がわかります。このように、もっと図や表などを用いて、見やすいように工夫してはどうかという印象を私は持っています。

庶務課長 報告書として網羅すべき内容を踏まえた上で、区民の皆さんにご理解をいただけるように努めることも私どもの大事な役割だと思っております。全体のレイアウトや、図・表などを用いた見やすい構成にすることなど、あらためて次回に向けて検討させていただきたいと思えます。

松川委員 有識者の方にも良い評価をいただいているわけですから、区民の皆さんにも見やすく理解できるようにしていただきたいと思えます。

それから、葉養先生、安藤先生にご指摘をいただいていることで私も同じ意見で、今後しっかり取り組んで欲しいと思うことをお話しします。

安藤先生のご意見の71ページ、理数教育の推進では、理数教育パイロット校での成果や早稲田大学との協定による理数教育推進について成果の発信を期待するというご指摘があります。平成26年度に開始して今年度で3年目になりますから、具体的に進めていただきたいと私も思っています。

葉養先生のご意見、63ページの基本方針2で、20歳代の若い先生が増えているので、教員の育成システムの構築が重要課題であるとのご指摘、64ページでは、国際教育や理数教育のパイロット校の取組は魅力的であり、他校での取組に生かせるように検証データの収集を望むという指摘は、実行していただきたいと思えます。それと同じように、65ページの、パイロット校での取組の他校への広め方の検討を進めることが望まれるというご意見についても、今後の成果として進めていただきたい。

また、63ページに小中学校の連携や接続について、小中一貫校の試行的

な導入について検討した経緯があるが、「中央区としてのスタンスで臨むことが適切であろう」とあります。私も、定例会などで小中学校の連携の推進などについて何度か質問をしていますが、小中学校の連携や接続を行っている具体的な事例があまり挙がってこないように思います。これも課題の一つとしてとらえていただきたいと思います。

以上です。

教育長 全体的にお答えするということでよろしいですか。

松川委員 はい。

次長 松川委員のご指摘のとおり、葉養先生のご意見では、「課題であろう」とか、「望まれる」という表現の部分、安藤先生のご意見では、「期待する」と締められている文章が数多くございます。これは、私どもに与えられた課題であるという認識を持って今後、さらに充実させていくという考えで進めてまいりたいと考えております。

指導室長 松川委員のご指摘について、現状をご説明いたします。

国際教育や理数教育の成果の発信ということ、これは指導室としても取り組んでいかななくてはいけないことと捉えております。平成26年度・27年度と2年間実施しております。今年度は新しいカリキュラムでの実施の年ということで位置付けております。きちんと検証し、他校にどのように広げていくことができるか、区民の皆さんにどのように発信できるのかということについての方針を本年度中に出さなくてはいけないと感じているところでございます。

また、若手の教員が増え、その指導力に課題があると言われていたことも現状としてございます。

小中学校の連携については、学力向上や教員の指導力の向上という視点での連携を考えていきたいと思っております。具体的には、カリキュラム連携ということで、英語や数学が小学校の学習内容から中学校の学習内容にどのようにつながり、どのように指導するのかということを考えていかななくてはいけないと捉えておりますので、この後、さらに検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

教育長 いろいろご指摘いただきましたので、事業実施にあたり、検討させていただきたいと思えます。

ほかにご質問ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、ほかにご質問もないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。
よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。
本日の議決をいただきまして、区議会に報告をさせていただきたいと思
います。
それでは、日程第2、議案第25号を議題といたします。
議案第25号を、書記、朗読をお願いします。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。
次長 議案第25号「中央区行政委員会の委員並びに監査委員の報酬及び費用弁
償に関する条例の改正に伴う意見の申出」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。
それでは、ご質問がないようですので、本案を可決することにご異議ござ
いませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。
よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。
続きまして、日程第3、議案第26号を議題といたします。
議案第26号を、書記、朗読をお願いします。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いいたします。
次長 議案第26号「中央区立学校設置条例等の一部を改正する条例の施行期日
を定める規則の制定」について提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 ご質問がないようですので、本案を可決することにご異議ございませ
んか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認め、よって、議案第26号は原案のとおり可決されま
した。
次に、日程第4、議案第27号と日程第5、議案第28号は関連がありま
すので、一括して議題といたします。

議案第27号及び議案第28号をそれぞれ、書記、朗読をお願いします。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から説明をお願いいたします。

次 長 議案第27号「中央区立学校設備使用料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定」について、

議案第28号「中央区立学校設備使用規則の一部を改正する規則の制定」について、それぞれ提案説明。

教育長 ただいまの説明について、質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、ご質問はないようですので、まず、議案第27号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第29号、日程第7、議案第30号及び日程第8、議案第31号は、それぞれ関連がありますので、一括して議題といたします。

議案第29号、30号、31号をそれぞれ、書記、朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

次 長 議案第29号「中央区立小学校において平成29年度に使用する教科書の採択」について、

議案第30号「中央区立中学校において平成29年度に使用する教科書の採択」について、

議案第31号「中央区立小学校及び中学校の特別支援学級において平成29年度に使用する教科書の採択」について、それぞれ提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

森田委員 議案31号について質問します。特別支援学級の一般図書は、小学校も中学校も変更がありますが、これはどのように決めているのでしょうか。

指導室長 特別支援学級は、その年度により在籍する子どもたちの障害の程度、学習状況も違うのが現状でございます。そのため、使用する一般図書につきましては、子どもたちの実態に応じて、どのような物が適しているか、活用できるかというところを現場である学校の先生方に見きわめていただいているところでございます。

通常の教科書につきましては、検定を通っているものでございますので、4年間は同じということで採択していただいております。

森田委員 わかりました。ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問ございますでしょうか。

松川委員 特別支援学級で使用する教科書は、教科書センターに展示されているのでしょうか。

指導室長 教科書センターには、文部科学省の検定を経たいわゆる検定本と東京都教育委員会が作成する「特別支援教育教科書調査研究資料」に掲載されている図書を展示しています。特別支援学級で使用する教科書のうち、一般図書の教科書については、展示の対象になっていないので展示していませんが、区の判断で展示することを検討しております。

松川委員 今日、教科書センターに行ってきたのですが、議案31号の一般図書の教科書は見当たらなかったの、展示される教科書とされない教科書がどのように決められているのかと疑問に思ったのでお聞きしました。

指導室長 現在、一般図書を展示してない理由はご説明したとおりなのですが、指導室としても展示の必要性を感じております。一般図書に関しましては、子どもたちの実態に応じて、毎年、採択していただいているため、1年ごとに変わることもございますので、展示をどのようにしていくかということを検討していきたいと思っております。

松川委員 教科書センターには、一般の本という棚があつていろいろな教科の教科書が並んでいます。教科書センターにある一般の本というのと、一般図書は違う物なののでしょうか。

指導室長 中央区が採択した教科書とそれ以外ということで、採択されなかった教科書を一般の本として展示しています。

松川委員 小中学校の教科書を、教育委員会で採択するときには、あらかじめ検定済みの教科書の見本を教育委員も見て、また、教科書センターに展示されたものを見た区民の方の意見も参考にして採択しています。特別支援学級で使用する一般図書は副読本でこれを使うという報告事項でなく、教科書として採択するのであれば一般の教科書と同じような手続があつてもよいのではないのでしょうか。

指導室長 特別支援学級で使用する教科書は、子どもの実態に合ったものということが大切ですので、学校からの意見を尊重して採択していただいているというのが現状でございます。

松川委員のご指摘のとおり、採択にあたっては、きちんと手順を踏んで行う必要があると思っておりますので、展示の仕方等検討していきたいと思っております。

松川委員 中央区の特別支援学級で使う教科書を区民の皆さんにも見ていただく機会があれば良いと思います。

教育長 ありがとうございます。
ほかにご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。
それではまず、議案第29号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第9、報告事項に移らせていただきます。報告事項のうち、報告1についてお願いいたします。

学校施設課長 「豊海小学校・幼稚園新校舎一般公開の実施結果」について資料1により報告。

教育長 先月教育委員会でも視察した豊海小学校の一般公開の関係でございますが、何かご感想、ご意見等ございますでしょうか。

森田委員 体育館の照明がLEDになっていましたが、今進めているほかの学校の増改築でも、体育館の照明はLEDになるのでしょうか。従来の体育館の照明は機械が安定するまで時間がかかるので、行事の開始時間のかなり前につけなければならないのですが、LEDならつけるのは直前でも大丈夫なので、省エネルギーにつながると思うのでお聞きします。

学校施設課長 豊海小学校では体育館、職員室などの管理諸室をLED化しましたが、蛍光灯のメーカーが2020年ぐらいで製造をやめてしまうだろうということ、LEDのほうが消費電力が下がること、交換のサイクルも3倍くらい長くなるということもございますので、今改築中の月島第三小学校、日本橋小学校につきましては、体育館と管理諸室だけではなくて、通常の普通教室にもLEDを採用する予定です。水銀灯の体育館のようになかなかつかないということは、今後はなくなると考えているところです。

以上です。

教育長 ほかにご質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、報告2についてお願いいたします。

図書文化財課長 「重要文化財の指定」について、資料2により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。それでは、報告3についてお願いします。

庶務課長 「意見・要望」の2件目、6件目について、資料3により報告。

学務課長 「意見・要望」の4件目、10件目について、資料3により報告。

指導室長 「意見・要望」の3件目について、資料3により報告。

図書文化財課長 「意見・要望」の1件目、5件目、7件目、8件目、9件目について、資料3により報告。

教育長 「意見・要望」について、ご質問等ございますでしょうか。

窪木委員 3件目の、児童が忘れ物をして、雨の中、校庭を10周走らされたという件ですが、資料3には回答として「調査を進めてまいりますので、ご理解いただければと存じます」となっていますが、その後の調査の状況について教えてください。

指導室長 この回答後、事実確認等調査を行い、ご意見の指摘のとおり、行き過ぎのところがあつたという説明とともに保護者の方に謝罪を行い、納得していただきました。

指導室といたしましては、引き続き、当該の学校だけではなく、区内全小中学校に対しても、このような行き過ぎの指導はあつてはならないということを指導したところです。

教育長 この件に関しては、調査してからだと回答が遅くなる可能性があつたので、まず「すぐ調査します」という回答をしています。そして調査後に、調査結果の説明を行ったところです。

窪木委員 ありがとうございます。

松川委員 この件は、都の教育委員会が行っている体罰の実態把握の調査などという体罰にあたるのでしょうか。

指導室長 調査としての体罰にあたるのかどうかということでございますが、体罰の実態調査には、体罰、不適切な行為、暴言等という区分がございます。指導室では、不適切な行為にあつたと判断しているところでございます。調査への回答は年度末に行いますので、きちんと内容を確認しながら精査して回答したいと思っております。

繰り返しになりますが、今回の件では、子どもが苦痛を感じるような行き

過ぎた指導があったということで、学校、教員を指導しております。

松川委員

70歳以上の私どもの世代だと、罰として校庭を走らされるようなことがあっても、先生の言うことを聞かなかったからだと親にも一喝されたと思います。子どもが苦痛を感じるような行き過ぎた指導ということですが、罰として校庭を走らせられたら、皆、苦痛でしょう。10周走らせたことが行き過ぎだったのか、1周だったら行き過ぎた指導ではなかったのか、そういう問題もあるでしょう。

それよりもまず、忘れ物をしたことを家庭でしつけとしてしっかり叱ってもらわないといけない。そこが大事なところだと思います。

指導室長

松川委員のおっしゃるとおり、このお子さんに関しては、忘れ物を繰り返すということがあったので、今回の行き過ぎた指導とは切り分けて、学校は忘れ物をしたことについてはきちんと指導するというのを校長から保護者に伝えていきます。これにつきましては、お子さんが忘れ物を繰り返していることに関して反省していると、保護者の方からうかがっています。

校庭を走らせたその量の問題についてですが、長時間立たせることも体罰と定義されていますが、何分以上が長時間にあたるのかということは、はっきり決まっていません。その子どもの状況、学年などによって変わってきますので、状況を捉えながら判断しているところでございます。

指導室としても、子どもや保護者に対して、指導するところはきちんと指導するというところは徹底していきたいと思います。

松川委員

室長から説明があったように、子どもの状況について学校のほうも保護者によく注意し、保護者も納得した。私は、そこが一番大事なことだと思います。忘れ物をたびたびするというのなら、朝、家を出るときに親もチェックをするなど、家庭でのしつけ、親の姿勢というのは大事であって、そこは絶対に学校側も譲らないで、しっかりと指導していただきたい。しっかりと指導して、保護者にも納得していただいたということは良かったと思います。

それから、図書文化財課で、説明表示などの間違いを指摘されていますが、説明内容のチェックは誰がしているのですか。

図書文化財課長

今回は、近代建築物100選の調査をお願いした業者が講師となって説明をしたので、事前に説明内容の原稿をいただいていたではありませんでした。今後、郷土天文館の職員が講師をするものだけでなく、外部の方が講師をされる場合も事前に原稿をいただいて、学芸員や館長がチェックして説明に漏れや間違いがないよう取り組んでまいります。

松川委員

今回だけではなく、以前も定例会の報告事項の意見・要望についての中で、説明の間違いについて指摘があったと記憶しています。その分野の専門の方も含めいろいろな人が見学に来るわけですから、公の機関が行う説明ですの

で十分気をつけなければいけないと思います。

図書館課長
教育長
小島委員

今後は嚴重に注意してまいります。

ほかにご質問等ございますか。

先ほど、松川委員が質問された、小学生が校庭を10周走らされた件についてですが、意見・要望というのは、「区長への手紙」として出されたものですよね。私の保護者的な感覚でいうと、区長への手紙を出す前に、まず担任の先生や校長先生にお話するのが先ではないかと思うのですが、学校とのお話しがなく区長への手紙がきたのか、学校に訴えても聞き入れられなかったのが区長への手紙を出したのか、その辺りはどうなのでしょう。

指導室長

このご意見をいただいた方の説明を省いてしまいましたが、区長への手紙を出されたのはこのお子さんの伯父様です。保護者の方は、行き過ぎとも思いつつも、たびたび忘れ物をしている自分のお子さんが悪いということだったので、一緒に暮らしている伯父様は、雨で少しぬれて帰ってきたのを見て、雨の中、走らせるのはちょっと行き過ぎではないかということで、区長への手紙を出されました。

学校もきちんと指導していますので、保護者の方も度重なる忘れ物について反省し謝罪して、学校も行き過ぎた指導があったということで謝罪しています。大きなトラブルや複雑な状況ではなかったということでございます。

小島委員
教育長
松川委員

はい、わかりました。

ほかにご質問等ございますか。

図書館の件です。予算にも関係してくるのですが、「本の森ちゅうおう」は計画を見送ることになったままなので、差し当たっては今の京橋図書館を区の中央図書館として使っていかざるを得ない状況だと思います。そうすると今の京橋図書館は、古くて使いづらい。地下ということもあり密室の雰囲気があって臭うなどの苦情もでてくる。レイアウト変更などで中央図書館らしく明るい雰囲気を利用できるように改修したほうが良いと思います。

次長

現在の京橋図書館、本庁舎が建ちましたのが昭和40年代前半だったと記憶しております。確かにスペースの広さも含めて、使い勝手、それからフロアが大分老朽化しているという思いはあります。開設当時から広さは変わらずに運営していますので、住民が増え、利用者も増えている状況の中、図書館として求められるサービスや役割も大きくなってきているとも感じています。そういったことも含めて、今できるところを精一杯やっていくということはもちろんのこと、今後、「本の森ちゅうおう」の計画等も含めてしっかりと考えていきたいと思っています。

松川委員
教育長

ぜひお願いします。

ほかにご質問よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、本日予定いたしました日程については全て終了いたしました
が、ほかにご意見等ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、本日の委員会はこれで閉会とさせていただきます。
ありがとうございました。

午後 3 時 1 8 分 教育長閉会宣言

署名委員